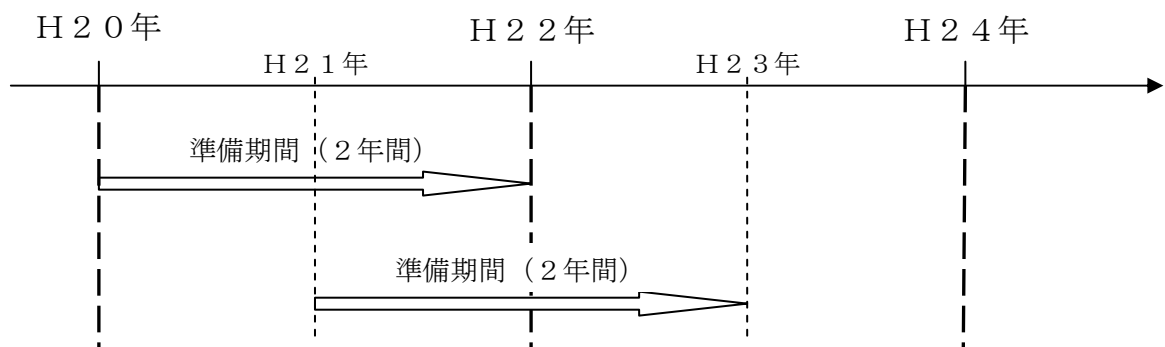


D P C 準備病院の募集について

1. 現状

- (1) 「医療・介護サービスの質向上・効率化プログラム」においては、平成24年度までにD P C 対象病院を1000病院にすることを目標としていたが、今年度中には1200余りに達する見込みである（別紙1）。
- (2) 調整係数は、平成22年度より段階的に廃止される。

2. 課題



- (1) D P C 対象病院になるためには、2年間の準備期間を必要としており（別紙2）、平成21年度に準備病院を募集すると、最短で平成23年度からD P C 対象病院となることになる。
- (2) 調整係数は、過去2年間のデータを用いて計算するため、改定時以外にD P C への参加を認めることになると、改定前後の一部の項目や点数の異なるデータを用いて、計算しなければならない。
- (3) D P C の診断群分類点数表は、全D P C 対象病院のデータを元に計算しているため、新たに参加する医療機関が多くあった場合、この元となるデータが大幅に変化する可能性がある。

3. 論点

- (1) 今年度もD P C 準備病院の募集を行うべきか。
- (2) 診療報酬改定のない年度にD P C 対象病院が追加されることについて、どのように考えるか。

医療・介護サービスの質向上・効率化プログラム(平成19年5月)

策定趣旨・目標期間

必要なサービスの確保と質の維持向上を図りつつ、効率化等により供給コストを低減させていくための総合的な取組を、計画的に推進するため、可能な限り定量的な指標を盛り込んだプログラムを策定。目標期間は、基本的に平成20年度から平成24年度までの5年間

診療報酬の包括支払の推進

主な目標・指標	政策手段
平成24年度までに、病院の機能分化を推進する中で、DPC支払い対象病院数360(平成18年度)を当面1000(現状から3倍増)に	<ul style="list-style-type: none"> ○ DPC(急性期入院医療の診断群分類に基づく1日当たりの包括評価制度)制度の精緻化や対象病院の着実な拡大 ○ 診療報酬の包括化対象の拡大

DPC対象病院・準備病院における病床規模

DPC病院数(準備病院を含む)

病院類型	100床未満	100床以上 200床未満	200床以上 300床未満	300床以上 400床未満	400床以上 500床未満	500床以上	計
平成15年度DPC対象病院	0	0	0	0	1	81	82
平成16年度DPC対象病院	2	12	13	17	5	13	62
平成18年度DPC対象病院	4	16	34	58	34	69	215
平成20年度DPC対象病院	35	75	84	61	45	57	357
平成21年度DPC対象病院	93	150	130	91	51	52	567
DPC対象病院小計	134	253	261	227	136	272	1,283
平成19年度準備病院	54	55	16	4	4	4	137
平成20年度準備病院	41	49	21	17	5	4	137
準備病院小計	95	104	37	21	9	8	274
計	229	357	298	248	145	280	1,557
(参考)全一般病院数 (平成19年医療施設調査)	3,391	2,725	1,150	763	360	473	8,862

DPC算定病床数(準備病院を含む)

病院類型	100床未満	100床以上 200床未満	200床以上 300床未満	300床以上 400床未満	400床以上 500床未満	500床以上	計
平成15年度DPC対象病院	0	0	0	0	495	66,254	66,749
平成16年度DPC対象病院	159	1,910	3,341	5,818	2,216	9,630	23,074
平成18年度DPC対象病院	252	2,488	8,536	19,992	15,068	40,818	87,154
平成20年度DPC対象病院	2,539	11,473	20,308	20,882	19,701	35,984	110,887
平成21年度DPC対象病院	6,309	22,317	32,350	30,985	22,475	31,931	146,367
DPC対象病院小計	9,259	38,188	64,535	77,677	59,955	184,617	434,231
平成19年度準備病院	3,225	7,867	3,928	1,406	1,683	2,467	20,576
平成20年度準備病院	2,426	6,645	5,180	6,192	2,191	2,610	25,244
準備病院小計	5,651	14,512	9,108	7,598	3,874	5,077	45,820
計	14,910	52,700	73,643	85,275	63,829	189,694	480,051
(参考)全一般病床数 (平成19年医療施設調査)	120,349	188,621	115,993	145,809	98,932	243,530	913,234

※DPC病院数の病床数区分は、DPC算定病床数による。

※全病院の病床数区分は、総病床数による。

※DPC算定病床数(準備病院含む)は平成20年12月分DPC調査データより集計

※平成21年度DPC対象病院には、平成21年7月DPC対象病院(予定)を含む。

※平成19年度準備病院には、平成20、21年度対象病院に参加しなかった平成18年度準備病院12病院を含む。

※平成18年度対象病院は、病院の合併により昨年度より1病院減少している

※平成20年度対象病院は、病院の廃院により昨年度より1病院減少している

D P C 対象病院の基準について

第 1 対象病院及び対象患者

1 対象病院

(1) (略)

(2) 対象病院は、以下の基準を満たす病院とする。

- ① 一般病棟入院基本料、特定機能病院入院基本料（一般病棟に限る）、専門病院入院基本料について、7対1入院基本料又は10対1入院基本料に係る届出を行っていること。

ただし、平成20年4月1日以降に新たに当該入院基本料の基準を満たさなくなった病院については、再び要件を満たすことができるかどうかについて判断するため、3か月間の猶予期間を設け、3か月を超えてもなお、要件を満たせない場合には、D P C 対象病院から除外する。

- ② 診療録管理体制加算を算定している、又は、同等の診療録管理体制を有すること。

- ③ 標準レセプト電算処理マスターに対応したデータの提出を含め「7月から12月まで の退院患者に係る調査」に適切に参加できること。

- ④ 上記③の調査において、適切なデータを提出し、かつ、2年間（10ヶ月）の調査期間の（データ／病床）比が8.75以上であること。

ただし、平成20年3月31日時点において、既に対象病院となっている病院については、当分の間、なお従前の例による。

第2～第3 (略)

第4 その他

1～2 (略)

3 適切なコーディングに関する委員会の設置

対象病院においては、院内で標準的な診断及び治療方法の周知を徹底し、適切なコーディング（適切な診断を含めた診断群分類の決定をいう。）を行う体制を確保するため、責任者を定めるとともに、診療部門、薬剤部門、診療録情報を管理する部門、診療報酬の請求事務を統括する部門等に所属する医師、薬剤師及び診療記録管理者等から構成される委員会を設置し、少なくとも年に2回は当該委員会を開催すること。

出典：「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法等の施行に伴う実施上の留意事項について」（平成20年3月19日保医発第0319002号）